

【令和5年度 赤い羽根共同募金の使いみち】

募金のおよそ83%は三木市内で活用されています。

三木市では、令和4年度ご協力いただき寄せられた募金 7,090,926円のうちおよそ83%にあたる 5,869,000円と繰越金を合わせた 9,591,000円が、令和5年度に市内の地域福祉活動を進めるための財源として使われています。

残りの17%は兵庫県内の福祉施設や災害時の積立に活用されています。

(単位：円)

事業名	金額
◎地域コミュニティ活動の推進 *市内のふれあいサロン開設ボランティアグループに助成金を交付しています。 *ふれあい会食会活動に補助金を交付しています。	2,630,000
◎ボランティア活動の拠点整備 *ボランティア・市民活動を求めている人とボランティア・市民活動を結びつけたり、他団体とのコーディネート、情報提供等を行うなどの活動に使われます。	1,549,000
◎活動おこしのための機会づくり *市民による多様なボランティア・市民活動が豊かに展開されるための講座・研修に使われます。地域学校(学びの場)、各ボランティア活動入門講座等	656,000
◎地域活動車貸出事業 *地域、市民の方が活動に取り組みやすい環境づくりの一つとして地域活動車の貸出をしています。貸出車両の維持管理に使われます。	1,922,000
◎災害時要援護者調査支援事業 *災害時に自力で避難できない方の調査の支援に使われます。	390,000
◎点訳・音訳による事業 *広報や社協だより等を点訳、音訳し視覚障がいのある方へお届けするために使われます。	140,000
◎高齢者行事活動の助成 *高齢者や地域の方の交流と健康増進のための活動支援に使われます。	80,000
◎情報収集・提供・発信事業(社協だより発行等) *地域福祉活動や相談窓口などの情報が掲載された情報誌の発行に使われます。	1,674,000
◎生活相談者への支援 *経済的課題を抱えた方に対する支援に使われます。	400,000
◎福祉資源マップの作成 *地域にある既存福祉資源をまとめたマップを作成します。	150,000
総計	9,591,000